

## 第4回円山川流域治水協議会 議事骨子

日 時： 令和3年2月17日(水)10時00分から11時00分  
場 所： WEB開催

### ■議事次第

1. 円山川流域治水協議会 規約変更(案)について
2. とりまとめ資料(案)、参考資料(案)について

### ■審議内容

- 1) 円山川流域治水協議会 規約変更(案)について

円山川流域治水協議会 規約変更(案)について事務局より説明が行われ、了承された。

- 2) とりまとめ資料(案)、参考資料(案)について

事務局よりとりまとめ資料(案)、参考資料(案)について説明が行われ、以下の意見があった。

【構成員】とりまとめ(案)に利水ダム等5ダムとの記載があるが位置図には示さないのか。他の事例では旗揚げされているものがある。

【事務局】横並びで記載する。

【構成員】「とりまとめ(案)」の副題には「みんなで治める流域治水対策」とあるが、下囲みの文章では国管理区間を中心に書かれている。市や県などと連携して行うようなニュアンスがあったほうが良いのではないかと推測している。また、「ロードマップ・効果」の効果発現事例について対象となる降雨を記載したほうが分かりやすいのではないかと。

【事務局】国管理区間の表現は修正する。効果発現事例には注記する。

【構成員】豊岡市では堤防整備や中郷遊水地整備を進めて頂いている。森林に関して強調していただいたのは良い。資料に旧鍛福橋の写真を挙げているが、流木が橋に溜まって越水が生じたことがある。鳥居橋上流の堤防決壊では流木が橋付近に落ちていたので、旧鍛福橋と同様の状況が発生していたのではないかと推測している。流域治水を考える場合森林整備は重要だと考えているので強調されたのはよかったと思っている。豊岡市としても森林環境譲与税を財源として豊岡市の森林整備をどのように進めるかのビジョンを作ることになっており事業を進めていきたい。

【構成員】兵庫県では総合治水として円山川流域でも取り組んでいるが、養父市としても総合治水の理念に則り取り組みを行っている。流域治水プロジェクトとは直接関係がないかもしれないが、直轄管理と県管理の予算配分について県管理分への配分が少ないように思われるので県管理分についてもしっかりと配分していただきたい。山の管理は大切であり養父市としても森林環境譲与税を使って山の整備を行っていかうとしており、林業活性化センターも立ち上げている。省庁を超えての予算配分についても協議をしていただきたい。「とりまとめ(案)」の被害の軽減、早期復旧・復興のための対策において住民参加を謳っているが気候変動のためハード対策のみでは対応できないこともあり、もう少しソフト対策の部分を強調していただければと思う。「ロードマップ・効果」の効果発現事例としてひのそ地区を掲載されているが、県管理区間の宿南地区において総合治水に則した整備を行っているので取り上げていただきたい。

【構成員】県管理分の予算配分について今後、そのような意見があったことを上に伝えるようにしていきたい。また、山林整備などの対策についてもあらゆる関係者と連携して取り組んでいきたい。

【事務局】住民参加されているような取り組みについても被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に取り上げていきたい。宿南地区の取り組みについては、兵庫県と相談して参考資料での公表を考えたい。

【構成員】流域治水は総合治水条例と目的や方向性は同じ。追い風にして総合治水の取り組みを拡大したい。また、防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策を活用して事前防災を重点的に行っていきたい。予算獲得にあたっては引き続き首長様のご支援をお願いしたい。河川整備計画に記載のある事業がプロジェクトのとりまとめ(案)に記載されているが、これ以外の中上流部の治水対策、堆積土砂撤去、堤防強化についても積極的に取り組んでいく。

【構成員】公表資料としては「とりまとめ(案)」、「ロードマップ・効果」、参考事例のみか。

【事務局】資料-2の全てが公表資料となる。

【構成員】中小河川のハザードマップ作成の義務化に伴い本川のみでなく支川においても改修計画をしていただきたい。また、朝来地区で事業を進めて頂いている出合橋の架け替えについてご尽力いただきたい。市内の土砂撤去についてもお願いしたい。「ロードマップ・効果」において短期、中期、中長期の計画が挙げられているが今後も状況を見ながら見直し、変更をしていただきたい。山づくりにおいて生野のバイオマス発電所への流木等の持ち込みについても間伐等を行っているところである。令和元年度、令和2年度共にバイオマス発電では目標を大幅に越える活用ができた。今後も山の整備に力を入れたい。

【構成員】兵庫県では昨年5月に全ての県管理河川において想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を公表し、CGハザードマップにも反映している。昨年8月には宅地建物取引業法の施行規則改正により土地の取引においては市町が作成するハザードマップに基づき重要事項説明を行うこととなり、水害について追加されたこともあり、ハザードマップの重要性は増していると考えている。ハザードマップ作成の予算については効果促進事業により作成できるので県を通じて予算要求してもらいたい。堆積土砂撤去についてはこれまでも取り組んできたが、さらに緊急浚渫推進事業債ができたのでこれを活用して治水上の優先度の高いところから浚渫していきたい。山の保全については県民税を活用した災害に強い森づくりに取り組んでおり、流域治水とベクトルを合わせていきたい。

【事務局】今回頂いた意見を踏まえた修正を行い担当者に報告するのでご確認いただきたい。今後も全国の横並びの関係で修正があった場合には逐次担当者を通じてご確認いただきたい。位置図、ロードマップについても公表して終わりではなく、次年度以降も協議会を開催して見直しも含めて考えていきたい。

以上